

平成 1 8 年度の審議予定品目

Ⅰ 日本農林規格の制定

- 1 パン粉
- 2 りんごストレートピュアジュース
- 3 生産情報公表養殖魚
- 4 生産情報公表加工食品

Ⅱ 日本農林規格の見直し

品 目	参 考			
	メーカー数	小売販売額の増減率 (%)	格付率 (%)	他法令での引用
1 調理冷凍食品	840	▲ 10	0.3	—
2 水産物缶詰及び水産物瓶詰	80	▲ 10	10	—
3 集成材	【 202 】	《 ▲ 38 》	26	○
4 構造用集成材	【 158 】	《 56 》	81	○
5 単板積層材	【 37 】	《 72 》	34	○
6 構造用単板積層材	【 14 】	《 74 》		○
7 フローリング	【 88 】	《 108 》 [1]	不明	○
8 構造用パネル	【 9 】	《 59 》	90	○

メーカー数： 【 】 林産物は認定工場の数

小売販売額の増減： ▲ はマイナス

《 》 集成材、積層材、フローリング及び構造用パネルは格付量の増減

[] フローリングの生産量の増減（関係団体会員生産分）

格付率： フローリングの格付率は、全体の生産量の統計値がないため不明

Ⅲ 品目別品質表示基準の見直し

めん類等用つゆ、うに加工品、うにあえもの、パン類、みそ、チルドぎょうざ類、レトルトパウチ食品、魚肉ハム及び魚肉ソーセージ、特殊包装かまぼこ類、風味かまぼこ